

上下水道係からのお知らせ

転入・転出、町内転居等の届け出はお早めに！

3月～4月は、転勤等による転居が多い時期になります。
引越しが決まりましたら、早めに上下水道係または各支所に直接来庁いただくか、電話により連絡願います。



上下水道料金の口座振替をご利用の方へ

例年発行している「口座振替領収書」につきましては、平成24年度より発行を省略し、通帳記帳での確認に替えさせていただきますのでお知らせします。

なお、必要な方には納入証明書を発行しますので、生活環境課上下水道係へお問い合わせください。

※毎月検針日にお渡しする「水道・下水道使用量・料金のお知らせ」下欄にあります「水道料金・下水道料金口座振替済のお知らせ」においても振替結果を表示していますのでご確認ください。

◎問い合わせ先

生活環境課上下水道係 ☎56-2111 (内線245・246)

公営住宅 入居者募集

■ 申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面(収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等)

■ 申込締切 3月9日(金)

■ その他

- 希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- 入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方2名の連帯保証人**(1名は留萌管内の在住であれば可能です)が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係

☎56-2111(内線242・243)

鬼鹿支所 ☎57-1111

達布支所 ☎58-1111

■ 公営住宅

■ 新町団地(小平町新町2)

建築年	間取	面積	戸数	家賃
①S55建築	2LDK	66.8㎡	4戸	15,800円～23,500円

※家賃は家族構成や収入によって変動します。

※町税及び町使用料の滞納のある方は、完納の上お申し込み願います。

※入居資格は住居に困窮しており、収入基準月額が原則として15万8千円を超えないこととなっています。